

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 梅島 清香

- I 開催年月日 令和 8 年 3 月 17 日 (火)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午後 零時 25 分
《休憩》
午後 1 時 20 分～午後 2 時 27 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎梅島 清香 ○高岡 宏和 山野井拓也
高木 敬介 中川加津代 上田 武
本田 利麻 水口 清志
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 曾田 康司
[副議長] 中村 清志
[説明員] 別紙名簿のとおり
(福島市民病院長が公務のため欠席)
- [委員外議員] 水越 進一 塚本 政彦 山上 尊士
田中 勝文
- [事務局職員] 松本 武司 島田 輝 吉本 昌史
- [傍聴者] 1 名

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 1 号 令和 8 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
- 議案第 2 号 令和 8 年度高岡市国民健康保険事業会計予算
- 議案第 5 号 令和 8 年度高岡市介護保険事業会計予算
- 議案第 6 号 令和 8 年度高岡市後期高齢者医療事業会計予算
- 議案第 7 号 令和 8 年度高岡市高岡市民病院事業会計予算
- 議案第 16 号 高岡市家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 17 号 高岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 18 号 高岡市介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 19 号 高岡市急患医療センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 20 号 高岡市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第 21 号 高岡市犯罪被害者等支援条例
- 議案第 27 号 高岡市火災予防条例の一部を改正する条例
- 議案第 28 号 高岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 議案第 37 号 令和 7 年度高岡市一般会計補正予算（第 9 号）のうち本委員会所管分
- 議案第 38 号 令和 7 年度高岡市国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 40 号 令和 7 年度高岡市介護保険事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 41 号 令和 7 年度高岡市後期高齢者医療事業会計補正予算（第 2 号）

及び

- 議案第 42 号 令和 7 年度高岡市高岡市民病院事業会計補正予算（第 5 号）

以上、当初予算議案 5 件、条例議案 8 件及び追加提出された補正予算議案 5 件の計 18 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示）

【議案第 1 号のうち、民生使用料について】

- 令和 7 年度よりも約 900 万円減額となっている要因は。
- △ 公立教育・保育施設使用料について、入所児童数の減少を見込んでおり、減額となっている。

【議案第 1 号のうち、地区連合自治会の活動拠点における省エネ設備導入支援事業費補助金について】

- 3 点伺いたい。1 点目は、地域から省エネ設備に更新したいという要望は出ているのか。2 点目は、施設によって設備の規模は異なるが、補助基準は。3 点目は、業者の選定はどのように行うのか。
- △ 市内には 32 の地域交流センターがあり、様々な声を伺っている。各施設の規模や部屋の大きさなどに応じた空調設備等の更新費用について、50 万円という補助金の上限の中で対応していただきたい。業者については、各地域において選定し、発注していただく。
- もう少し手厚く補助してはと考えるが、見解は。
- △ 本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当し、令和 8 年度限りとして実施するものである。この交付金は自治体の規模によって上限額が設けられており、各自治体が知恵と工夫を凝らしながら様々な物価高騰対策に関する事業に取り組んでいる。かねてより、地域交流センターの管理に対しては、人件費を勘案した一定の金額を業務委託料という形で本市から支払っているが、今回、省エネ設備に更新することで施設の運営資金にも余裕が出るのではと考えている。各施設で省エネ設備の更新を進めていただけるよう、市として対応可能な金額の上限を

50万円と設定しており、少額かもしれないが、その範囲内であれば10割の補助となることから、ぜひ活用していただきたい。

【議案第1号のうち、放課後児童健全育成事業費について】

- 公設の放課後児童クラブについて、入所できない児童が多い校区は。また、それらの校区に対して予算措置はされているのか。
- △ 児童数が多い校区においては、各年度の申し込み状況によっては、公設の放課後児童クラブに入所できない児童が一定数いると認識しており、例えば下関、野村、牧野等の校区が該当する。市としては、放課後児童クラブの需要が増加している校区へ民間の放課後児童クラブの開設を提案するなどしているが、すぐに開設につながらない部分もある。そのため、地域子育て広場事業等を通じて、放課後の子どもの居場所づくりの支援の拡充などに取り組むほか、民間の放課後児童クラブの開設にあたり、事業者への支援を行っている。
- 野村校区や牧野校区では、小学1、2年生しか公設の放課後児童クラブに入れられない状況となっている。子どもは公平に扱わなければならないと思うため、そうした視点も持ちつつ、1人でも多く入れるように今後も取組を進めていただきたい。(要望)
- 地域によっては放課後児童クラブの支援員が不足し、障がい児担当の支援員を確保できない日があると仄聞しているが、本市として支援員を確保するための取組は。
- △ 令和7年度から、こどもお助けシルバー隊事業を実施しており、高岡市シルバー人材センターと連携し、放課後児童クラブの支援員をサポートする人材の育成や、派遣の体制づくりに努めている。8年度についても、引き続き本事業を実施し、公設の放課後児童クラブの人材確保に努めたい。
- 支援員の方々は地域の役に立ちたいという思いで役目を担っている。一方で、人手不足の問題等で働きにくさを感じている支援員もいると思う。精神的なサポートも含めて、市として支援員の働きやすい環境を守っていただきたい。(要望)
- 野村校区では、地域の実情に沿った放課後児童クラブのあり方について、検討し始めている。地域の方々の困り事について、根拠も含めて実態を正確に把握することが重要であり、市として、地域の実態や声に十分配慮していただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、ようこそ赤ちゃん！おむつ応援事業費について】

- 令和7年12月定例会において、おむつ券は20店舗で利用可能であり、店舗数を拡大していけるよう働きかけるとの答弁があったが、その後、店舗数に変化はあったのか。また、公立の保育施設等において利用可能なおむつのサブスクについてはおむつ券を取り扱っておらず、事業者と検討を進めていくとの答弁があったが、現在の状況は。
- △ 店舗数については、富山県医薬品小売業協同組合高岡支部に加盟している店舗に対し、働きかけているものの、拡大することは難しいとの回答をいただいております。現時点でも20店舗となっている。サブスクについては、8年4月から試行的に、0歳児を対象として、公立の保育園と認定こども園でサービスを導入したい。

- 店舗数の拡大について、今後も働きかけを継続していただきたい。(要望)
- 債務負担行為を設定する理由は。
- △ おむつ券の利用期間は、子どもが生まれてから1年間としている。生まれた月によっては年度をまたいでおむつ券を利用することになるため、債務負担行為を設定している。
- 9年度の財源についても、国の補助金を充当する予定なのか。
- △ 8年度については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するが、今後については、事業の必要性や効果、緊急性などの視点で、利用ニーズを把握しながら検討していく必要があると考えている。
- 本事業については、様々な課題があると考えている。しっかりと評価指標を設け、子育て支援策として有益かどうか、8年度の経過も含めて評価した上で、9年度に臨んでいただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、医療的ケア児保育事業費補助金について】

- 医療的ケアが必要な子どもたちが保育施設を利用しやすい環境を整備することは、子どもの成長支援だけでなく、保育者の就労支援の観点からも重要と考える。令和5年6月時点では、本市においては医療的ケア児3名を民間保育園で受け入れていたが、現在の医療的ケア児の人数と保育ニーズは。
- △ 現在、4つの民間保育園で5名を受け入れている。医療的ケア児の保育施設等での受け入れは、本市が6年2月に策定したガイドラインに基づき、主治医が集団保育可能と判断し、施設で看護師の配置等が可能な場合において、体制を整えて受け入れている。事前に状況を伺い、入園希望の園と連携しながら保育ニーズを把握している。
- 8年度からは公立保育園でも受け入れるのか。
- △ 現時点では公立保育園での受け入れはなく、8年度についても意向を伺っていない。

【議案第1号のうち、健康増進事業費について】

- 骨粗しょう症について、高齢者にとって要介護の原因となることから、早期発見と予防が重要と考えるが、骨粗しょう症検診の対象人数の見込みは。
- △ 2,900人を見込んでいる。
- 40歳、50歳、60歳の女性を対象としているが、年齢を設定した理由は。また、受診率の向上が大切と考えるが、受診率の見込みと、受診に結びつけるためのプロセスは。加えて、骨粗しょう症の可能性が高いと診断された人に対するフォローについての考えは。
- △ 閉経を迎えて心身の変化が生じ始めるなど、骨粗しょう症のリスクが高くなる年代に検診を実施することで、より効果的な早期発見、早期治療につなげられると考え、これらの年齢を設定した。受診率については、国が15%を目標にしているため、それに準じて全対象者の15%程度を見込んでいる。また、受診率を高めるため、対象者全員にはがきでの案内を通知することとしている。検診結果に対し、医師から

食生活改善や運動の推奨などをしていただくとともに、保健師からも何らかのアプローチができないか、今後検討していきたい。

- 対象者に案内はがきが届いた後は、問診票等に回答してもらい、その内容をもとに診断するという流れとなるのか。
- △ 対象者には、医療機関において問診票により生活習慣や運動習慣、食生活等について回答していただき、実際に骨密度を測定する。骨量がどれだけあるか、自身の年代の平均値とどれだけ差があるかを伝えることで、運動に気をつける、カルシウムを多めに摂るなど、日頃から意識していただきたいと思っている。また、案内はがきについては、検診に行きたくなるような文面としたい。
- 带状疱疹ワクチンの定期接種について、希望したが対象年齢ではないため接種できなかったという市民の声を聞いている。骨粗しょう症検診については、できれば年齢制限なく受診できればよいと思っている。検診の対象者を40歳、50歳、60歳の女性としているが、これら以外の年齢で検診を希望する方への対応は。
- △ 市民健康フォーラムなどの様々な機会を捉えて健康ブースを設け、保険会社等から借りた機器で骨量測定を実施するなどしており、骨粗しょう症について意識を高めていただきたいと考える。市民にこうした機会に足を運んでいただけるよう、周知していきたい。
- 対象者の年齢を決めることで、かえって受診しなくてよいと考える人も出てくるのが懸念される。検診を実施してみて、改善できる点があれば対応していただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、健康たかおか共創プロジェクト事業費について】

- 4点伺いたい。1点目は、健康寿命の増進は大切であるが、本事業によってどのような成果を目指すのか。2点目は、企業や団体の認証制度を設けるとのことだが、認証の基準は。3点目は、認証制度によって、市民の健康づくりがどのように進んでいくのか。4点目は、本事業によって自治会や地域団体の負担が増えるのではと危惧しているが、見解は。
- △ これまで本市では、ヘルスボランティアや食生活改善推進などの活動を通じて、地域ぐるみの健康づくりを推進してきた。一方で、地域の担い手が不足している状況にあることから、地域の負担を軽減し、子どもや若い世代から生活習慣の改善を図ることを目的とし、地域に加えて民間団体や企業、教育分野等にも健康づくりの輪を広げ、社会全体で健康づくりを推進していきたいと考え、本事業を新たに設けた。認証制度については、社員の健康教育や地域との交流など、健康づくりの取組を実施している企業等を認証することを検討している。これまで地域の方々をお願いしていた健康づくりを企業等にも担っていただくことで、市全体での健康づくりが進むようにしていきたい。
- 具体的な成果が見えづらい点を危惧している。本事業の目的について理解はするものの、やはり住民の負担にならないように健康増進に努めていただきたい。本事業の結果が明確にわかるような形で、最終的には報告していただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、乳幼児健康診査事業費について】

- 令和8年の秋から開始する5歳児健診の目的は。
- △ 小学校入学までに必要な生活習慣や言語理解能力、集団生活を送る上で求められる社会性及び調和的な行動を確認するために実施する。子どもの状況や保護者の気づきの程度等、ケースに合わせ、健診後に保健・医療・福祉・教育の各分野の専門職が連携して、就学に向けて必要な準備を早くから支援することで、小学校生活へのスムーズな移行につなげたい。健診は、体の発達だけでなく言語や社会性、行動面、生活習慣など、幅広く確認を行うことで、子どもの発達上の特性に気づく機会になると思っている。発達障がいを見つけるというよりも、子どもの特性に合わせてどのような関わり方をすればよいのか、どうすればよりスムーズに小学校生活を過ごせるのかを、保護者や保育園、教育機関と一緒に考える機会になればと思っている。
- 教育総合支援センターに配置される教育・福祉連携コーディネーターとの連携について、どのように取り組んでいくのか。
- △ 7年4月から、部局横断的に福祉保健部と教育委員会が連携し、課題解決に向けたワーキングを開催している。具体的には、社会福祉課、子ども・子育て課、こども家庭センター、健康増進課、きずな子ども発達支援センター、学校教育課によるワーキングチームで協議を行っており、今後は5歳児健診についてどのような取組が可能かということも検討課題としている。検討結果がまとまり次第、報告させていただきたい。
- 健診の仕組みや流れは。
- △ 集団健診の対象は4歳10ヶ月頃の子どもである。まずは、その保護者と保育園の保育士が記入した問診票から子どもの普段の生活や保育園での様子を確認し、その後、支援が必要と考えられる子どもについては集団健診を実施する。実施にあたっては、保育園と連携しながら対象児童の状況把握を行うとともに、集団健診の対象とする子どもの基準については、高岡市医師会小児科医会の医師やきずな子ども発達支援センターの専門医の意見も踏まえて決定する。関係機関との協力体制のもと、必要な方への支援が漏れることのないよう実施していきたい。
- 実施場所は保健センターか。
- △ 集団健診については保健センターで実施する予定である。
- きずな子ども発達支援センターや各学校と総合的な連携をしっかりと図っていきけるよう、実りある健診にしていきたい。（要望）
- 保育士が子どもの状況をよく把握できていても、小学校に入学した後は、小学校の先生がその子どもの状況を改めて把握しなければならず、苦勞するという話を聞く。5歳児健診の結果報告は保護者のみに留まるのか。それとも小学校にも共有されるのか。
- △ 5歳児健診の実施にあたっては、まずは保護者の方に関係機関との情報の共有について同意をいただいた上で、健診結果を、保護者だけでなく、在籍する保育園や教育総合支援センターと共有したいと考えている。就学前に子どもの特性が教育機関に伝わるよう、また、保育園において健診後の保護者や子どもとの関わりに生か

せるようにしていきたい。

【議案第1号のうち、脱炭素先行地域推進事業費について】

- 事業費の内訳は。
- △ 業務委託として2,000万円、啓発イベントに60万円、一般住宅や飲食店、事業所の太陽光パネルの設置を補助する再エネ導入補助金として6,270万3,000円、令和8年度に御旅屋セリオの3階で整備する拠点整備の実施設計費が2,000万円、先行地域以外で太陽光パネルを設置し、その電力を先行地域内に供給するオフサイトPPAの補助金として2億円、電気メニューの切り換えの補助金に770万円、EVカースタンドやカーシェアの導入の助成金が1,300万円となっている。
- 事業費の財源は。
- △ 国費が3億1,250万3,000円で、残りが一般財源である。
- 国費とは、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金か。
- △ 3つの国費を充当する。1つ目は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金である。2つ目は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、これは先行地域内で再エネ契約を促進するため、一般住家等に対して支援するための経費とする。3つ目は地域未来交付金（地域未来推進型）で、これは御旅屋セリオに整備を予定している環境啓発拠点の実施設計のための経費とする。
- 本事業は全国的にも先行する事例だと思っている。本事業を継続していくには国からの交付金は欠かせないと思う。一方で、国からの交付金について先行きが不透明だという話もあるようだが、財源見直しに対する見解は。
- △ 脱炭素先行地域に選定された際、計画に盛り込まれた事業費に基づく国費を充当することについて国から概ね了解をいただいているため、一定の国費は確保されている状態である。ただし、計画通りに進まない場合や事業内容が変更となる場合もある。事業内容が変更となる場合、その事業に対する補助金の適否という視点での不透明さはあるが、国費が充当されるのかという視点での不透明さは一切ない。進捗状況に応じて計画を見直しながら事業を進めていくにあたり、どのような事業が国費の対象となるのか、環境省とは十分な協議をしている。例えば、新たに整備するオフサイトPPAについても、従来の補助制度は終了したが、環境省の補助制度で対応できる可能性があると同っており、実施に向けて協議を進めている。
- 事業内容を見直す必要があるなど、非常に課題が大きい事業だと思っているが、積極的に推進していただきたい。（要望）

【議案第1号のうち、生活環境関係事務費について】

- 墓地に関する意識調査の内容は。
- △ 少子高齢化や核家族化の進展、生活スタイルの多様化により、墓地に対する考え方やニーズが変化し、全国的に無縁墓の増加が問題になっている。本市の二上霊苑と福岡町霊園では、新規申込みよりも返還が多い状況である。この要因として、墓の管理の継承問題や経済的負担により、納骨堂や合葬墓等の永代供養施設への改葬が増加していることが考えられることから、墓地に対する考え方やニーズを把握す

るため調査を実施する。

- 調査を実施した後、どのようにしていきたいと考えているのか。また、墓地の負担金について、どのように扱っていくのか。
- △ 先ほど申し上げたように、墓地のニーズが変化してきている。墓地の設置が可能な者は限定されており、その中に地方公共団体がある。本市としては、墓地を設置した以上、墓地を管理していかなければならない。今後のニーズに合わせ、どのような形で維持管理していくのかを考えていく必要があることから、まずは調査によって現状を把握したいと考えている。本市には墓地に関する条例が複数あり、例えば、二上霊苑と福岡町霊園では、負担金についての決まりが異なっている。負担金をどうしていくのかについては、将来的に議論の対象になっていくと思われる。
- 二上霊苑と福岡町霊園の使用状況は。
- △ 二上霊苑は6,047区画あり、令和6年度末時点で5,802区画が使用されている。福岡町霊園は272区画あり、同時点で218区画が使用されている。
- 放置されている墓の数は。
- △ 具体的な数字は持ち合わせていないが、墓の所有者に対してはがきを郵送した際に、届かずに戻ってくる事例がある。

【議案第1号のうち、埋立処分場整備事業費について】

- 新たな処分場を整備するための基本計画を策定することだが、選定場所等の具体的な見通しは。
- △ 場所については、現在埋め立てを行っているD地区を嵩上げして、埋め立て容量を確保する方針である。そのための測量や土質調査を含め基本計画の策定などを行う。

【議案第5号について】

- 今回、子どもだけでなく高齢者の不安に寄り添う姿勢が示された点を評価している。行政として公平公正に広く政策を展開する上で、要件を設けて対象範囲を狭めながら事業を実施しなければならない場合もあるが、そのような中で、常時おむつ等が必要な高齢者に対するおむつ券の支給要件から所得要件を撤廃する背景は。また、本事業の周知方法は。
- △ 物価高騰が続いている中で、介護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に所得要件を撤廃する。これまで、対象者数は1,300人前後で推移してきたが、所得要件を撤廃することで、約2,100人になると見込んでいる。まずは、高齢者支援に携わっている居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへの周知をしっかりと図っていききたい。
- 要介護や要支援の認定者の増加を見込んでいるとのことだが、今後の認定者数の見通しは。
- △ 令和8年度の認定者数については、7年度より238人増の1万2,319人を見込んでいる。また、後期高齢者の増加に伴い、今後も認定者数は増加すると見込んでいる。介護保険事業の見通しとして、高齢者人口の減少に伴う第1号被保険者からの

保険料収入が減少する一方で、75歳以上の人口の増加や、要介護となる割合が高いと思われる85歳以上の人口の増加により、これまで以上に介護保険給付費の増加が想定され、予断を許さない状況と認識している。介護保険制度が始まってから四半世紀が経過しているが、当初から比べて介護保険給付費は約3倍となっている。人口構造も変化してきており、当該制度のあり方が問われていると認識している。この全国的な課題に対し、国において持続可能な制度となるようしっかりと議論していただき、しかるべき方向性を示していただきたいと考えている。

【議案第20号について】

- 保険適用外である自費料金の価格を改定することだが、収益にどの程度寄与すると試算しているのか。また、他市の動向も踏まえて価格改定に踏み切るものと思うが、市民に対してどのように周知するのか。
- △ 今回の価格改定については、他市の動向や市内の公的病院等の情報を調査した上で実施するものである。市民病院では、平成11年の新病院供用開始以来、一度も文書交付手数料と個室使用料を見直していない。また、人間ドック料は、平成15年4月に改定してから見直していない。そのような中で、今回、物価や人件費の高騰などを踏まえて価格改定するに至った。収益については、令和6年度の実績ベースで試算したところ、年間で約2,300万円の改善が見込まれる。今後、市民病院のホームページや広報紙、院内掲示などを通じて周知をしていきたい。
- これまで見直していない点も踏まえ、市民に対し正確に周知していただきたい。(要望)
- 議案書において、現行で12,100円、5,500円、3,850円という価格がそれぞれ14,300円、7,150円、4,400円に改正される旨が記載されているが、これは何についての価格を指しているのか。
- △ 個室使用料である。順番に、特別室、個室A、個室Bの価格である。
- 市民病院の人間ドックは非常に評判がよい。市民から、人間ドックを受けるなら市民病院が良いという声を多く聞く。今回、価格改定に伴って、他の病院とは異なるような付加価値は盛り込んでいるのか。
- △ 8年4月から新たなオプションを設けることとしている。人間ドックについてはプロジェクトチームを立ち上げており、利用促進や利用後に市民病院を受診していただけるよう、強化していきたい。オプションの具体例として、尿でガンのリスクを手軽に調べられる検査や、血液で動脈硬化のリスクを調べられる検査を増やす。また、他の病院ではバリウム検査による胃のレントゲン撮影が多いが、市民病院では胃カメラによる検査を実施しており、より精密に胃の状態を見ることができ、他の病院と差別化できている。
- 私も定期的に市民病院の人間ドックを利用しているが、いつも丁寧に対応していただいている。それらの魅力ある診療について、価格改定とあわせて周知していただきたい。(要望)
- 骨粗しょう症ドックの状況は。
- △ 人間ドックに骨塩定量検査という骨のミネラル量を測るオプションがあり、骨粗

しょう症ドックよりもこのオプションを選択する方が多くなっている。

【議案第 21 号について】

- 犯罪被害者等の支援を行うための窓口の設置場所は。
- △ 市民生活課に設置することとしている。
- 窓口を利用している人が犯罪被害者等であると周囲にわからないようにするための配慮は。
- △ 市民生活課では他の相談業務も行っており、相談用の個室を別途設けている。基本的にはそちらで対応することになる。
- おくやみワンストップサービスに取り組んでいるが、犯罪被害によって亡くなった方の死亡届を提出する際、支援金の請求もあわせて行うことができるのか。
- △ 犯罪被害者という情報は警察から提供していただく形になる。そういった意味では、市役所内部の手続きにおいては犯罪被害者だと判断できず、おくやみワンストップサービスには馴染まないのではと思っている。実態を見ながら、もし可能であればワンストップ窓口で業務を集約していきたい。
- 死亡届には警察からもらう死体検案書が付いていると思う。そこから犯罪被害によって亡くなったと推察される場合については、支援金の請求についても同じ窓口で対応できればよいと思う。管轄が異なる部分はあると思うが、連携できる場所は取り組んでいただきたい。(要望)

〔討論〕

(議案第 1 号のうち本委員会所管分、議案第 2 号及び議案第 5 号から議案第 7 号までに賛成の立場から)

「チェンジ元年予算」と位置づけられた令和 8 年度予算は、出町市長が初めて編成した当初予算であり、人口減少社会への対応や市民生活を守る施策が盛り込まれた予算であると受け止めている。このような中で、まず、5 歳児健康診査事業、医療的ケア児保育施設等利用支援事業、不登校状態にある発達障がい等の児童生徒への訪問型支援事業など、サポートが必要な方々や困っている方々に対して支援する姿勢を評価する。

一方で、女性の健康支援や少子化対策として、本市で実績のあった「ルナルナ」有料版の無償提供が継続されなかったこと、その代替事業が明確に示されなかったことは残念である。政府は、2030 年代に入るまでの期間を少子化対策のラストチャンスとしており、人口減少・少子化が著しい本市としても戦略的かつ集中的に部局横断で少子化対策に取り組むことを強く要望する。

また、カーボンニュートラルの実現に向けては、脱炭素先行地域推進事業として、オフサイト P P A 事業費補助金、環境啓発拠点整備事業などに取り組むとされているが、令和 6 年能登半島地震の影響もあり、進捗に遅れがあるのは否めない。本事業は国家プロジェクトで、本市が責任をもってやり遂げる覚悟が必要であり、共同提案者と連携しながら、事業計画期間である令和 10 年度までの目標達成に向けて取組を加速させていくことを求める。

最後に、終わりの見えない物価高騰について、今後もさまざまな視点から柔軟に対策

を講じて市民や事業者をサポートしていく必要があると考える。国の交付金の活用や県との連携強化を図りながら、引き続き市民生活を守るという行政の基本的責務を果たすことを要望する。

(議案第1号のうち本委員会所管分、議案第2号及び議案第5号から議案第7号までに賛成の立場から)

被災者向け交流会開催事業については、令和6年能登半島地震の被災者に交流の場を提供することで、被災者同士や支援者とのつながりを通じて、地域コミュニティの再構築を図る事業であり、震災からの復旧・復興を目指す取組の1つとして高く評価する。

また、ようこそ赤ちゃん！おむつ応援事業については、0歳児1人につき年額6万円分のおむつ券を給付することで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、物価高騰に苦しむ子育て世帯を支援するものとして評価する。さらに、5歳児健康診査事業の実施、子どもの進路選択支援事業など、子育て世帯に対する適切な支援を行い、人口減少が進む中、そして厳しい財政状況にある中でも、より生きやすい生活環境の整備を行う姿勢を評価する。

今後も、支援を求める市民の声に応え、不安を希望に変えていく、「みんなにやさしい」市政が行われることを強く期待する。

2 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[福祉保健部]

- 。高岡市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【高岡市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について】

- 対策実施上のポイントとして、偏見・差別への対策とあるが、具体的な内容は。
- △ 新型コロナウイルスが流行した際には、感染者やその家族、医療従事者に対する誹謗中傷があった。このことから、プライバシーを配慮し、蔓延防止に必要最低限の範囲の情報提供に留めなければならないと考えている。また、市民が求める情報と対策のために必要な情報とのバランスをとりながら、対策を実施していきたいと思っている。
- 偏見や差別が生じないように対策を実施していただきたい。(要望)

[消防本部]

- 。令和8年春季火災予防運動の実施について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 次回の本委員会の開催について

令和 8 年 4 月 24 日（金）午後 1 時に開催することが報告された。

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[生活環境文化部]

- 高岡市交通安全計画の今後の取扱い及び高岡市交通安全対策委員会規則の改正について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（27名）

生活環境文化部長	長久 洋樹	市民病院長	福島 亘
生活環境文化部次長 環境政策課長	大野 洋靖	市民病院事務局長	新田 裕子
市民生活課長	中保 哲憲	総務課長	塩谷 慎久
脱炭素推進課長	中川 正人	医事課長	池守 凡子
地域課長	長井 剛志		
文化国際課長	吉本 恭子	消防長	有澤 智文
男女平等・共同参画課長	竹内 文雄	消防本部次長	布橋 隆男
市民課長	布橋 みちる	消防本部参事 通信指令課長	沙魚川 文春
		総務課長	田中 秀和
福祉保健部長	戸田 龍太郎	予防課長	蔭浦 幸雄
福祉保健部次長	上森 智美	警防課長	佐野 吉英
福祉保健部次長 こども家庭センター長	長谷川 聡		
社会福祉課長	関原 総臣		
社会福祉課 福祉連携推進室長	大野 美喜子		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	森川 朋子		
長寿福祉課長	徳市 直之		
保険年金課長	水野 篤美		
健康増進課長	竹田 裕子		